

株主各位

第6回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hcs-hd.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

株式会社HCSホールディングス

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	90,000	2,164,829	574,672	△323,410	2,506,091
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	59,036	59,036			118,072
新株の発行(新株予約権の行使)	40,812	40,812			81,625
剰 余 金 の 配 当			△44,323		△44,323
親会社株主に帰属する当期純利益			347,739		347,739
自 己 株 式 の 処 分		272,749		323,410	596,160
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	99,849	372,598	303,416	323,410	1,099,274
当 期 末 残 高	189,849	2,537,427	878,089	-	3,605,365

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	2	△1,849	△1,847	32,129	2,536,374
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					118,072
新株の発行(新株予約権の行使)					81,625
剰 余 金 の 配 当					△44,323
親会社株主に帰属する当期純利益					347,739
自 己 株 式 の 処 分					596,160
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2	△855	△857	15,371	14,513
当 期 変 動 額 合 計	△2	△855	△857	15,371	1,113,788
当 期 末 残 高	-	△2,704	△2,704	47,501	3,650,162

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称
- ・ 連結子会社の数 6社
 - ・ 連結子会社の名称 株式会社日比谷コンピュータシステム
株式会社日比谷リソースプランニング
株式会社アイシス
株式会社オートマティゴ
株式会社ビジー・ビー
HCS Vietnam Co., Ltd.
- ② 非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称
- ・ 持分法を適用した関連会社の数 1社
 - ・ 関連会社の名称 株式会社ラバブルマーケティンググループ
- ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHCS Vietnam Co., Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループにおいては、主な収益を情報サービス事業、ERP事業及びデジタルマーケティング事業から生じる収益と認識しております。

当社グループが提供する各事業の主な内容については、情報サービス事業はシステムインテグレーションサービス、マスターファイルソリューションサービス及びプラットフォームソリューションサービス、ERP事業はSAP導入支援・開発サービス及びリソースプランニングサポートサービス、デジタルマーケティング事業はマーケティングソリューションサービス及びパッケージソリューションサービスであります。

これらのサービスの収益のうち受注制作のソフトウェアについては、その請負金額または完成までに要する総原価を信頼性をもって見積もることができる場合には、測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。ただし、請負金額または完成までに要する総原価を信頼性をもって見積もることができない場合や契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、受注制作のソフトウェア以外のサービスの収益については、その多くが顧客との契約に定める財又はサービスが引き渡される一時点で履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスを引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価については、履行義務の充足後、別途定める支払条件により1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、12年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|-----------------|---|
| (イ) ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 |
| (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：金利市場運動型借入金 |
| (ハ) ヘッジ方針 | 「デリバティブ取引に対する管理方針」に基づき、資金調達に係る金利変動リスクを回避することとしております。 |
| (ニ) ヘッジ有効性評価の方法 | 原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、収益認識適用指針第96項に定める代替的な取扱いを適用し、受注制作のソフトウェアについて、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える重要な影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

連結子会社に関するのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 188,416千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、投資額と投資時における当該子会社の簿価純資産持分との差額を、当該会社の超過収益力として算定しております。のれんは、投資時の投資対価算定の基礎とした投資の回収計画期間にわたってその効果が及ぶものと見積り、その期間にわたり償却しております。

取得時に見込んだ超過収益力が維持されていることについて、過年度の実績等を基礎とした将来の事業計画に基づき評価しております。

なお、期末時点では想定していない当該子会社の業績に大きな影響を及ぼす事象の発生により、取得時に見込んだ超過収益力が毀損した場合には、のれんについて相当程度の減損処理が必要となる可能性があり、翌連結会計年度に係る連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 920,290千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	606,471千円
土 地	869,487千円
計	1,475,959千円

② 担保に係る債務

短期借入金	226,000千円
1年内返済予定の長期借入金	48,004千円
長期借入金	26,632千円
計	300,636千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の数

普通株式

2,691,700株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当期支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,800	17.5	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月12日 取締役会(注)	普通株式	利益剰余金	6,523	2.5	2021年9月30日	2021年12月15日

(注) 1株当たり配当額は、株式上場に係る記念配当2.5円であります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,563	22.5	2022年3月31日	2022年6月29日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

普通株式

352,800株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等で運用し、また資金調達については短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に持分法適用会社等の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金等について、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達であります。長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されており、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当該リスクに関し、与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図り、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

一部の長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先の財務状況等を把握するとともに、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブの執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰り表を作成し、適時に更新をするとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額53,807千円）は、投資有価証券には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券 関連会社株式 (注) 1	129,007	634,730	505,723
資産計	129,007	634,730	505,723
② 長期借入金 (注) 2	74,636	74,776	140
負債計	74,636	74,776	140
③ デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 投資有価証券は持分法適用の上場関連会社株式であり、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

2. 1年内返済予定の長期借入金（48,004千円）は長期借入金に含めております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 1 0 年 以 内	1 0 年 超
現金及び預金	1,733,531	—	—	—
売掛金	681,140	—	—	—
合計	2,414,671	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
長期借入金	48,004	20,004	6,628	—	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
投資有価証券 関連会社株式	634,730	—	—	634,730
資産計	634,730	—	—	634,730
長期借入金	—	74,776	—	74,776
負債計	—	74,776	—	74,776
デリバティブ取引	—	—	—	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を長期プライムレート等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、長期プライムレート等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都及び大阪府において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル（土地を含む）、賃貸住宅（土地含む）を所有しております。

なお、当該賃貸オフィスビル、賃貸住宅の一部については当社グループが使用しているため賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,150,959	1,531,900

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の減少額は、減価償却費（36,467千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定に基づく金額であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報 告 セ グ メ ン ト			合 計
	情報サービス事業	E R P 事 業	デジタルマーケティング事業	
顧客との契約から生じる収益	2,774,971	1,224,398	779,919	4,779,289
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,774,971	1,224,398	779,919	4,779,289

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当 連 結 会 計 年 度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	739,298
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	681,140
契約負債（期首残高）	18,368
契約負債（期末残高）	16,180

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は、主にシステムインテグレーションサービス及びマスターファイルソリューションサービスに係る顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、17,125千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,338円43銭
(2) 1株当たり当期純利益	137円74銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

当社グループは、連結計算書類作成時点で入手可能な情報等を踏まえて、会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の収束については、今後の広がり方や収束時期等を想定することは困難であり、今後の状況の変化により業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	90,000	45,000	2,120,830	2,165,830	200,620	200,620
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	59,036	59,036		59,036		
新株の発行(新株予約権の行使)	40,812	40,812		40,812		
剰 余 金 の 配 当					△44,323	△44,323
当 期 純 利 益					89,239	89,239
自 己 株 式 の 処 分			272,749	272,749		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	99,849	99,849	272,749	372,598	44,916	44,916
当 期 末 残 高	189,849	144,849	2,393,580	2,538,429	245,536	245,536

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	△323,410	2,133,040	2,133,040
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行		118,072	118,072
新株の発行(新株予約権の行使)		81,625	81,625
剰 余 金 の 配 当		△44,323	△44,323
当 期 純 利 益		89,239	89,239
自 己 株 式 の 処 分	323,410	596,160	596,160
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			-
当 期 変 動 額 合 計	323,410	840,774	840,774
当 期 末 残 高	-	2,973,814	2,973,814

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計処理基準に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社においては、収益を子会社からの経営指導料、業務受託料及び受取配当金と認識しております。

これらのうち経営指導料及び業務受託料については、契約に基づき子会社に役務が提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり子会社との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える重要な影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「関係会社短期貸付金」は12,000千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 1,844,287千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としております。関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には相当の減額をする必要があるため、実質価額が著しく下落していないかどうか評価しております。

実質価額が著しく低下していないことについて、過年度の実績等を基礎とした将来の事業計画に基づき評価しております。

なお、期末時点では想定していない関係会社の業績に大きな影響を及ぼす事象の発生により、実質価額が著しく下落した場合には、相当程度の減額処理が必要となる可能性があり、翌事業年度に係る計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

次の子会社の銀行借入に対して債務保証を行っております。

(株)日比谷コンピュータシステム 294,636千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 68,965千円

短期金銭債務 8,180千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 15,121千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との間の取引高

(1) 営業収益 767,052千円

(2) 営業費用 122,119千円

(3) 営業取引以外の取引高 9,986千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度末日における発行済株式の数

普通株式 2,691,700株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	26,990千円
賞与引当金	4,025千円
減価償却超過額	1,313千円
その他	3,812千円
繰延税金資産小計	36,142千円
評価性引当額	△26,990千円
繰延税金資産合計	9,151千円
繰延税金資産の純額	9,151千円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)日比谷コンピュータシステム	所有 直接 100.0%	経営指導 業務受託 資金の貸付 役員の兼任等	経営指導収入 (注) 1	88,962	営業未収入金	28,938
				業務受託収入 (注) 1	226,741	関係会社短期貸付金	310,000
				資金の貸付 (注) 2	298,000		
				利息の受取 (注) 2 債務保証(注)3	1,963 294,636	その他の流動資産 —	1,941 —
子会社	(株)日比谷リソースプランニング	所有 直接 100.0%	経営指導 業務受託 役員の兼任等	経営指導収入 (注) 1 業務受託収入 (注) 1	67,212 136,151	営業未収入金	18,640
子会社	(株)オートマティゴ	所有 直接 100.0%	経営指導 業務受託 資金の貸付 役員の兼任等	経営指導収入 (注) 1	42,577	営業未収入金	8,291
				業務受託収入 (注) 1	47,881	関係会社短期貸付金	70,000
				資金の貸付 (注) 2	70,000		
				利息の受取 (注) 2	721	その他の流動資産	721
子会社	(株)アイシス	所有 直接 100.0%	経営指導 業務受託 資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸付 (注) 2 利息の受取 (注) 2	80,000 249	関係会社短期貸付金 その他の流動資産	80,000 249

取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導収入及び業務受託収入は、グループ会社経営管理のため、当社の必要経費を基準として決定しております。
2. 借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお(株)日比谷コンピュータシステムに対する資金の貸付の取引金額については、貸付金の実行(310,000千円)及び回収(12,000千円)を相殺して記載しております。
3. 銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、保証料は受け取っておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等所有 (被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	宮本公	(被所有) 直接 11.5% 間接 8.0%	当社取締役会長	新株予約権 の権利行使 (注)	78,698	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2016年6月28日開催の定時株主総会決議により2016年7月1日付で行われた当社を株式移転完全親会社、(株)日比谷コンピュータシステムを株式移転完全子会社とする株式移転による設立に伴って付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計処理基準に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,104円81銭
(2) 1株当たり当期純利益	35円35銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

当社は、計算書類作成時点で入手可能な情報等を踏まえて、会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の収束については、今後拡がり方や収束時期等を想定することが困難であり、今後の状況の変化により業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。